

2025年度

公益財団法人 ^{かくゆう} 鶴友奨学会 奨学生募集要項
(募集のしおり)

公益財団法人鶴友奨学会は、向学心に富み有能な素質を有する学生または生徒で、経済的理由により修学困難な者に対し、学資を給付して教育の機会均等をはかり、将来社会に貢献し得る人物を育成することを目的として、公益財団法人鶴友奨学会定款および、鶴友奨学会奨学資金給付規程を制定しております。

鶴友奨学会から学資の給付を受ける学生・生徒を「鶴友奨学会奨学生」といい、給付される学資を「鶴友奨学会奨学資金」といいます。

鶴友奨学会奨学生は、奨学資金の給付を志望する者の中から、「鶴友奨学会奨学生選考基準」により奨学生選考委員会で選考のうえ、理事会にて鶴友奨学会奨学生に採用されます。

1 申請の資格

申請の資格は、熊本県内の高等学校・高等専門学校、大学及び、短大に在学し、次の各項に該当するものとします。

- (1) 申請者ならびに、生計を維持し共にしている家族が熊本県内に居住していること。
- (2) 学校教育法による、大学、高等専門学校、高等学校に在学していて、人物、学業ともに優れかつ、健康であって、奨学資金の給付が必要であると認められること。

2 鶴友奨学会奨学生の心得

- (1) 鶴友奨学会奨学生は、当財団の定める鶴友奨学会定款、および鶴友奨学会奨学資金給付規程の定める規則を守り、当財団の指示にしたがうとともに、鶴友奨学会奨学生としての資質の維持向上に努める必要があります。
- (2) したがって、学業成績が不振であったり、学校内外の規律を乱したり、その他性行状況が鶴友奨学生として適当でないと認められたときは、奨学資金の交付を停止いたします。また、家計が好転したときは、奨学資金を辞退してもらうことがあります。

3 給付月額、給付期間

- | | | | |
|--------------------|----|---------|------------|
| (1) 大学生 | 月額 | 30,000円 | [国・公・私立同額] |
| (2) 高等学校の生徒 | 月額 | 20,000円 | [公・私立同額] |
| (高等専門学校に在学する学生を含む) | | | |

(注) 給付期間は、2025年4月から翌年3月までとする。 ※4月まで遡って給付尚、翌年4月以降も在学し、奨学金の交付を希望する者は、翌年度の奨学生選考手続きを簡素化できる場合があります。(詳細は、該当となった年度の募集期間にお問い合わせください)

4 申請の手続き

鶴友奨学生申請書（第1号様式）に、次の書類を添えて学校長、学長を経由のうえ当財団事務局に提出してください。尚、推薦人数については、各校1名とします。

- （1）鶴友奨学生推薦調書（第2号様式、高等学校は『第2号様式その1』・大学は『第2号様式その2』は、関係学校長、学長に記載を依頼してください。
- （2）保証書（第3号様式）は、所得のある成人1人を保証人として立てて記入をしてください。（申請者と生計を共にする主たる生計者でも可とします）
- （3）その他の奨学金状況書（第4号様式）は、本人と担当者様が確認の上、正確な記入をしてください。（選考に影響が出ますので、記入漏れのないようご注意ください）
- （4）世帯全員分が記載された住民票は、世帯全員が記載されたものを提出してください。
- （5）世帯全員分が記載された所得証明書は、市町村長証明による世帯全員の所得が記載されたもので、所得の内訳が記載され、最新のものを提出してください。
（個人別の場合は学生以外の全員分）
- （6）源泉徴収票（令和6年分）または確定申告書（令和6年分）は、給与所得の場合は職場発行の写し、自営業者等の方場合は直近の確定申告書の写しを提出してください。
- （7）熊本地震及び令和2年7月豪雨災害により被災した世帯につきましては考慮しますので、罹災証明書の写しを提出してください。（全壊および大規模半壊の世帯に限る）
- （8）家計が急変された方で、就労できないことを証明できる書類をお持ちの方は、診断書の写し、障がい者手帳の写し、離職票の写し等を提出してください。 ※申請書（第1号様式）の裏面に詳細を記入してください。

5 推薦と選考

奨学生の選考は、申請書等の資料をもとにして、申請者の学業成績、人物、学資支弁の困難の程度などについて書類審査の上、面接を行い、鶴友奨学会奨学生選考委員会に諮ったのち、理事会にて採用を決定します。

6 採用可否決定の時期と通知方法

- （1）採用決定の通知時期は、申請締め切り後およそ3ヶ月以内です。
- （2）採用決定の可否は、学校長または学長を通じて本人に通知します。その際、奨学生認定式の案内を同時に行いますので、出席をお願いいたします。（夏季休暇時期）

7 採用になった人は

採用決定となった場合は、学校または鶴友奨学会から、鶴友奨学生決定通知書に誓約書等の用紙を添付して交付しますので、誓約書等を指定された期日までに、当財団事務局に提出してください。

8 採用にならなかった人は

財源の関係から採用人員には限りがありますので、たとえ資格があっても採用とならない場合がありますが、希望を失わず機会があるごとに申請して差し支えありません。

9 鶴友奨学生申請書（第1号様式）記入上の注意

申請書は、選考上の大切な資料ですので注意事項等をよく読み、申請時現在の状況をありのままに、よく分かるように記入してください。

記載すべきことが書かれていないもの、判読困難なもの等、不備の申請書は選考から除外されることがあります。また、記載内容が故意に事実と相違して記入されることが判明した場合には、採用後においても採用取り消しとなることがありますので、正確に記入するように注意してください。

(1)「氏名・住所」欄は、正確に記入し、それぞれフリガナをつけてください。住所は都道府県名・郡市町村名・番地及び、集合住宅の場合は建物名・部屋番号を省略しないように注意し、記入してください。

(2)「家族」欄に記入する「家族」には、同居・別居を問わず同一世帯（本人を含む）で生計を共にする者について全て記入してください。

ただし、別居独立の生計を営む者は記入しなくて構いませんが、これらの人から援助送金等を受けている場合には、その援助年額を「備考欄」に記入してください。

なお、家族数の多い場合は、一行に複数人記入してください。

(3)「続柄」欄は、申請者本人からみた関係（例えば申請者の父・母・兄・姉・祖父・祖母など）を記入してください。

(4)「年齢」欄は、申請時の年度の4月1日現在の満年齢を記入してください。

尚、就学者については、在学学校名・学年を記入してください。

(5)裏面の「奨学金申請理由」欄の「保護者記入欄」は、奨学金の給付を希望するに至った家庭事情等を、詳細に記入してください。

(6)同じく「本人記入欄」は、奨学金の申請理由及び将来の夢や目標をしっかりと記入してください。

※ いずれも選考の際に重視します。

10 鶴友奨学生推薦調書（第2号様式）記入上の注意

(1)高等学校新1年生、大学新1年生の学業成績はこの欄には記入せず出身学校長発行の学業成績証明書または入試時に提出された証明書（調査書）の写しでも構いません。

(2)高等学校第2学年以上は、在学学校の過去の成績を記入するか学業成績証明書を添付してください。また大学の第2学年以上に在学している者はこの欄に記入せず、大学学長発行の学業成績証明書を添付してください。

11 保証書（第3号様式）記入上の注意

保証人は、奨学金を返還する事由が発生した際、既に受領した奨学資金を返還するにあたり、鶴友奨学生と連帯して債務を負担するもので、所得のある成人1名をたて、保証人本人により自署、押印（実印）をして提出してください。

12 その他の奨学金状況書（第4号様式）記入上の注意

高等教育の就学支援新制度が始まり、より充実した支援が行われていることから、奨学金の

給付対象者についてより厳密に選考するため、その他の奨学金について必ず漏れないよう記入してください。また、記載内容が故意に事実と相違したことが判明した場合には、採用後においても採用取り消しとなる場合がありますので、正確に記入してください。

13 その他の注意

- (1) 奨学資金は給付ですが、申請内容が故意に事実と反することが記載されていた場合又は、著しく学業成績等が不良となった場合は、奨学資金の返還を求めることがあります。
- (2) 前項の返還金を本人が返還しない場合には、保証人に返還の請求をいたします。
- (3) 提出書類に不明な点がある場合は、学校に問い合わせる場合があります。

◎その他の付帯義務は一切なく、卒業後の就職・進学その他についても、何等の制約はありませんが、卒業時に感想文の提出や、卒業後の進路報告及び、数年ごとの現況調査を依頼することとしております。

◎書類に不備が無いよう、この「募集のしおり」をよく読み、不明な点については学校または、当財団事務局にお問い合わせください。

連絡先 〒860-8586
 熊本市中央区手取本町 6-1
 株式会社鶴屋百貨店内
 公益財団法人 ^{かくゆう}鶴友奨学会 事務局
 電話：096-327-3674 （担当：高原・岡崎・河津）
nana.kawazu@tsuruya.kumamoto.jp
<http://www.tsuruya-dept.co.jp/kakuyu/index.html>



■申請書類チェックシート

提出書類	説 明	新規申請	継続申請
鶴友奨学生申請書	第 1 号様式		
鶴友奨学生推薦調書	第 2 号様式		成績証明書のみ
保証書	第 3 号様式		
その他の奨学金状況書	第 4 号様式		
世帯全員分が記載された住民票 ※1	市町村発行、直近のもの		
世帯全員分が記載された所得証明書 ※1	市町村発行、直近のもの		
源泉徴収票または確定申告書 ※	令和 6 年分		

※印は、原本でもその写し（コピー）でも構いません。

※1 は、マイナンバーカードをお持ちの場合コンビニ発行がおすすめです。